

会 議 録

会議の名称	第4回 本庄市総合振興計画審議会
開催日時	令和4年7月21日(木) 午前 ・午後 1時30分から 午前 ・午後 4時50分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	委員：広瀬 伸一会長、岩上 高男副会長 矢野間 規委員、内田 英亮委員、鳥羽 孝夫委員、 高橋 茂雄委員、芦澤 吉一委員、戸谷 清一委員、 明堂 純子委員、小田島 寛之委員、山田 英希委員、 野津 喬委員、上原 泰二委員、古閑 政委員、 杉原 朋子委員、高橋 勉委員、茂木 達郎委員 事務局：【企画財政部】内田部長 【市民生活部】早野部長、清水次長 【福祉部】山田部長、【保健部】金井部長 【企画課】橋本課長、日野課長補佐、千田主査
欠席者	委員：清水 静子委員、小暮 博光委員、江原 貞治委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 第1号 総合振興計画後期基本計画(素案)について (1. 健康福祉分野) (資料1) 第2号 総合振興計画後期基本計画(素案)について (5. 市民生活分野) (資料2) 第3号 総合振興計画後期基本計画(素案)について (政策連携プラン) (資料3) 4 その他 5 閉 会

様式

<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本庄市総合振興計画審議会委員名簿 ・第4回本庄市総合振興計画審議会 席次表 ・第4回本庄市総合振興計画審議会 次第 ・資料1 総合振興計画後期基本計画（素案）について （1. 健康福祉分野） ・資料2 総合振興計画後期基本計画（素案）について （5. 市民生活分野） ・資料3 総合振興計画後期基本計画（素案）について （政策連携プラン）
<p>その他 特記事項</p>	
<p>主管課</p>	<p>企画財政部企画課</p>

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「第4回 本庄市総合振興計画審議会」にご出席を賜り、ありがとうございます。進行を務めます企画財政部企画課長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の検温等にご協力いただきありがとうございます。また、室内の換気のため一部の扉や窓を開放しています。あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合などは、職員までお声をかけていただければと思います。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。初めに本日、清水 静子委員、小暮 博光委員、江原 貞治委員より欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。</p> <p>また、「本庄市総合振興計画審議会規則」第2条の規定に基づき本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について市ホームページで公表し、傍聴人の定員について定員数を10名としてご案内したところ、1名の方の申込がございました。本日は非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴人の方については、手続を行い入室していただいております。</p> <p>本庄ケーブルテレビ様より撮影の申出がございました。また、会議録作成のため本会議を録音させていただいております。会議の様子を写真撮影させていただきます。計画策定にあたり、市ホームページ等に掲載させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>これより会議を開催させていただきます。ここからは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長であります広瀬会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>

広瀬会長	<p>皆さんこんにちは。今日もお忙しいところ、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。また、前回の審議会は7月8日だったのですが、月に2回も審議会を開催することになりまして、お忙しい中本当に皆さんにご苦勞をかけておりますことをお詫び申し上げます。</p> <p>本日は審議事項といたしまして、健康福祉分野、市民生活分野、そして政策連携プラン等についてご審議いただくわけですが、どうか限られた時間でございます。議事がスムーズに進行しますようご協力いただきますようお願い申し上げます。また、暑い日が続きます。どうぞご自愛いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>広瀬会長ありがとうございました。それでは次第の3、議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本庄市総合振興計画審議会設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、広瀬会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。</p>
広瀬会長	<p>それでは私の方で取り仕切らせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず会長が会議の議長を行うということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに審議事項第1号「総合振興計画後期基本計画（素案）」について（1.健康福祉分野）」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (企画課主査)	<p>・総合振興計画後期基本計画（素案）について（1.健康福祉分野） (資料1に基づき説明)</p>
広瀬会長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、質問等ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
杉原委員	<p>1ページの子ども・子育て支援の上の段で、市民の声で「学童は定員オーバーで入所できない子もいます」とアンケート結果が載っていますが、これが成果指標のところ、子育て支援センター延べ利用者数（年間）問題なしとなっておりますが、これは関係</p>

	<p>ないのですか。そこのところがちょっと説明が分からないのでお願いします。</p> <p>2 ページの4「子育てと仕事の両立支援」のところで、右側に「保護者に給付を行い、児童の健全育成と」というものがありますが、保護者に給付ということはお金ということで解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>5 ページの、先ほども説明があったのですが、協働による取組のところで右側の赤字で「健幸アンバサダー」とありますが、この健幸の「幸」というのはこういう意味なのでしょうか。アンバサダーという言葉が今流行りではありますが、その次で「食生活改善推進員の育成を通し」と日本語で言っているので、アンバサダーと食生活改善推進員という、その辺を同じような感じで、アンバサダーも良いのですが広報活動推進員とか、同じような理解しやすいものにした方が良いのではないかと思いました。</p> <p>6 ページ下から2行目で、右側の赤字で国民健康保険の所で「ハイリスクな被保険者や糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者に対し保健事業を行います」という部分、「ハイリスクな被保険者」という表現が分かりにくいのではないかなと思いました。ハイリスクな被保険者というのは成人病予備軍とか、そういった人たちのことを言うのでしょうか。カタカナと日本語と漢字と並べるとというのが、普通の人には分かりにくいのではないかなと思ったものですから、表現方法がどうなのかなと思いました。</p> <p>10 ページの関連計画の下から2行目に「本市における高齢者の福祉の増進と介護保険事業の円滑な実施を図るための計画」というものがありますが、「高齢者の福祉の増進」という言い方がいまいち分からなかったものですから、普通は食欲の増進とか体力増進、健康増進といった表現は耳慣れています。福祉の増進という表現はどうなのかなと思ひまして、福祉の充実とか、促進の方が分かりやすいかと思ひましたものですから、お考えをお聞かせください。</p> <p>福祉の増進は3か所出ていたのですが、分からなかったものですからよろしくお願いします。以上です。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局	先ほどの杉原委員のご質問にお答えしたいと思います。

(保健部長)	<p>まず1ページですが、学童の定員オーバーでやむを得ず入所できないということで表記がありますが、実際には学童保育には一時的に定員オーバーということはあるのですが恒常的にオーバーするということではないです。子育て支援センターについては、学童とはまた別の制度です。</p> <p>2ページ目の給付につきましては、対象は子どもさんになりますが、給付は親御さんという形になります。</p>
杉原委員	金銭なのかについてはどうですか。
事務局 (保健部長)	<p>給付についてはお金でございます。失礼しました。</p> <p>それと、健幸アンバサダーの漢字表記ですが、幸せの「幸」を健幸アンバサダーという形で使わせていただいています。それと食生活改善推進員の名前と、カタカナ表記と漢字表記で紛らわしいということですが、申し訳ないのですが固有名詞として使わせていただきたいと考えております。</p> <p>それと6ページの「ハイリスクな被保険者」「糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者」につきましては、表現を見直す形にさせていただきたいと思っております。ハイリスク、リスクと同じような言葉が続いていますのでこれにつきましてはより良い表現に変えさせていただきたいと思っておりますので、改めて検討させていただきたいと思っております。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	<p>引き続き杉原委員のご質問にご説明させていただきます。</p> <p>10ページの「高齢者の福祉の増進」という表現がいかがなものかというお話だったかと思っております。こちらは高齢者福祉計画を作る中で高齢者の福祉の増進という表現を使ってきた関係で使っています。より分かりやすい表現をとご指摘いただきましたので、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
広瀬会長	よろしいですか。茂木委員。
茂木委員	<p>前期の総合振興計画審議会にも出させていただいたのですが、前期に比べると全般的にかなりブラッシュアップされた形で出されていると思っております。健康福祉分野や他の部分もそうだと思いますが、やることが全部出ているのです。この中でめりはりをつけて、これは一番やりたいのだ、これを一番しなくてはいけないの</p>

	<p>だということがあるのかどうか、あるいはこの分野では、例えば本庄市としては健康福祉の分野ではこういうことがやりたいのだと一言で言えるような文言、そのものを決めていらっしゃるのかどうか伺います。</p> <p>それからもう一点、2ページで児童虐待の話が出ているかと思えます。今年、児童虐待で亡くなったお子さんがいらっしゃるということで、本庄市のホームページをたどっていくと、ここで終わらせないで審議会か何か分かりませんが、検討すると書いてあるのですが、検討した結果が出ているのか、あるいはこれから検討されてどういう対応を取るとなっているのか、その辺の現状をお聞かせいただけたらと思います。以上です。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	<p>茂木委員のご質問にお答えしたいと思います。各事業でこれにつままして順位付けというのは、書いてある順にやっていくということではなくて、優先順位的なものを設けているという記述ではございません。</p> <p>一言で表せる言葉はないかということですが、前期基本計画の中では「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」という、健康福祉分野には大きなテーマがございます。本日の各大項目等の中には謳われていないかと思うのですが、こちらのところには「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」というテーマで表記がございます。</p> <p>児童虐待についてご質問があったと思いますが、ただいま検証委員会を開いておりまして、この第1回が終わりましたところで、検証委員会の内容は今回の記述には含まれておりません。今後の施策につきましては、当然、その検証結果を受けまして、必要な対応はしていくような形でございます。以上でございます。</p>
広瀬会長	はい、茂木委員。
茂木委員	<p>このあと予算付けしていくと思うのですが、それを予算付けするということは重要度があると思います。重要かどうか、予算の多い少ないで判断するのは分からないのですが、これは市で決めるのですか、それとも市議会などで決めていくのですか。それ</p>

	<p>を議会なりに出していくということで、それを予算付けするわけです。その時にこれが重点といったことは入ってこないのですか。そのようなことで重点があるのではないかということをお願いします。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	<p>茂木委員のご質問にお答えしたいと思います。事業実施にあたっては、茂木委員のおっしゃった通り、市の方で決めて予算を上程しまして、議会の承認を得てという順番にはなるところです。事業の優先度につきましては、この中に書いてあることを総合振興計画でやっている中では、予算をつける段階では当然出てくることだと思います。ただ、順番につきましては、この順番というわけではありません。予算をつける段階では事業それぞれの内容を精査して予算をつけていく、このような状況です。以上です。</p>
広瀬会長	他にございませんか。
芦澤委員	<p>2点伺います。第一は「子ども・子育て支援」の現況と課題のところで「本市では、子ども家庭総合支援拠点を中心に、児童相談所や警察署と連携しながら」という文言があります。そして子ども家庭総合支援拠点というのを調べてみると、事務局として、児童相談所、警察、学校、保育園、子育て世代包括支援センター等というようなことだとなっています。ここに民生委員という言葉が入ってきていないですが、地域としては関わりが出てきているかと思うのですが、その辺は民生委員が入らない理由、この「等」に民生委員が入りますと言われればそれかもしれないのですが、その辺はどうなのかが一点目です。</p> <p>9ページの地域福祉の推進のところに、重層的支援体制整備事業となっています。そこで私の方で調べてみたら、三つの柱があるとありました。まず「相談支援」「参加支援」「地域づくりの支援」の三つの柱で行っていくと書かれておりました。そこで中項目を見ていくと、それに当てはまる場所も出てきているかなと思うのですが、その中で「相談支援」のところで、相談支援の支援体制を作るところで、包括的な相談事業と、他機関との協力事業と、アウトリーチの継続支援という形があると思います。その</p>

	中に、アウトリーチ的な継続的支援というのが見当たらなかった ので、その辺を相談支援の中には入れておいた方が良いのかなと いうことでお話をしたいと思いました。以上です。
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	芦澤委員のご質疑にお答えしたいと思います。地域を見守ると いう形では、子どもを見守るためには、地域の皆様の協力が欠か せませんので、民生委員の皆様にもご協力をいただいているとこ ろかと思います。ここに載せるかにつきましては少し検討させて いただければと思います。以上でございます。
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	引き続き、芦澤委員のご質疑にご説明させていただきます。重 層的支援体制整備事業の三つの柱、特に相談事業の中にアウトリ ーチの文言を入れてはどうかということだったかと思います。相 談支援の中にアウトリーチも含めたものとして相談支援事業の三 本の柱の一つと位置付けられていると思いますので、あえてアウ トリーチという表現は入れなかったのですが、今回ご指摘いただ いたので検討させていただければと思います。
広瀬会長	よろしいですか。はい、明堂委員。
明堂委員	<p>1 ページで、子育て支援サービスの充実というところの右側 になります。一番下のところで「子どもの将来が家庭の経済状況に よって左右されることがないように支援を行うための調査を行いま す」とありますが、どのような調査をするのでしょうか。これは 追跡調査をするのかどうか、他の家庭の経済状況や収入によって その人の将来がどうなるかというのは少し大変な調査になると思 うのですがどのようなことをお考えでしょうか。</p> <p>また、2 ページの中で子育てと仕事の両立支援の、右側の頭で す。先ほども出ましたが「放課後児童クラブの待機児童を作らな い取り組みを推進し」というのは、これは学童クラブをもう少し 本庄市は作っていくという考えなのか、どういう取組をなさって いきたいのかということです。その下に子育て支援ネットワーク で、「地域で行われる子どもの居場所づくり」ということで、学童 保育がすでに居場所を作っているのかと思うのですが、学童保育</p>

というものではなくて、もっとソフトなものをお考えで、協力しますということではいられないのでしょうか。

7ページの「医療体制の充実」で、この地域でのいろいろな問題が書いてあります。結構大きなことがさらりと見えているというか、そういう感じもするのですが、在宅の一次救急、休日急患診療所では、2つ目の丸で「休日・年末年始及び週に一日平日の夜間に内科系の診療に対応し、外科系は休日の午前中のみ当番医制で対応し」ということですが、内科系の夜間は週に一日しかなくて、あとの六日は一次救急がないので、輪番の二次救急の先生方に無理がいつているという理解でよろしいのでしょうか。その辺をまず体制を整えないと、二次救急に行ってしまうのは必然になるのではないかと思います。

それから、次の3つ目の丸の中頃ですが、途中途中省きますが、「搬送時間が短い群馬県の病院への搬送も行われています」となっているのですが、三次救急は私たちの感覚ですと、深谷の日赤か群馬県の市民病院か藤岡総合病院に行くのが常識的になっているのではないかと思います。市民の方のご意見だと、何しろ大学病院が欲しいとか、専門性を有する公的総合病院を作れとか、それは、はっきりいうと、県北は人口が少ないですよね。経済的にやっていくには、50万人の人口がいるというわけです。それを無視してそのようなことをやれるはずもないと。となれば群馬県の力を借りて、ここは幸い県境ですので、どのようにするかを伊勢崎や高崎、前橋が中心になるわけですよね。そこをもう少し、「県境を越えた体制整備についても県への働きかけを行うとともに、他の方策も研究していきます」というので、確か私の記憶では連携協定というのができたと思うのですが、もっとそれを充実させる方が合理的ではないかと思います。だから、伊勢崎市民病院も藤岡総合病院もきちんと本庄の救急で受けてくださっていますが、それをもう少し経済的にもやり取りできるような形でやるべきではないかと思います。大事なものは時間ですから、県境とか行政界ではないと思うのです。本庄市に作れと市民が言ってもそれは無理な話だと思っていますので、もっと群馬との連携をしっかりと取りということに力を入れる、これはもう少ししっかりと入れるべきだと私は思いました。

	<p>それから、8ページ一番下「国民健康保険加入者の資格の適正化」とおっしゃっているのですが、国民健康保険は最後の砦だと思うのです。他の保険に入れない人を救いましょうというのが一つの趣旨だと思うのですが、どういった資格の違反があるのか少し疑問に思いました。</p> <p>また、10ページで成年後見制度が「権利擁護の推進」のところ、前の計画にも成年後見が出てきました。今回はもう少し、成年後見制度についてしっかり触れていращやるのですが、2行目で「本市では、本庄市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度の周知と適正な利用の促進を図っており」とあります。サポートセンターはどこにあるのか、お伺いします。それから私が知っている限りの成年後見制度をやっている人からは、本庄市は支援体制が後ろに引いてしまっていてとても大変だ、ただ需要はたくさんありますと聞いたことがあります。その辺はどうなっていますでしょうかということです。12ページ、二つ目の右ですが「高齢者の虐待への対応や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を図り」とあります。この辺についてもどのように周知、啓発、利用促進を図っていращやるのかお聞きします。</p> <p>以上です。すみません、いろいろと多岐にわたっております。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	<p>明堂委員のご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>まず1ページのところでございます。実際にどのような支援の調査を行いますかというところですが、これからの課題になろうかと思うのですが、なるべく実態を測れるような形での調査方法について検討させていただきたいと考えております。</p> <p>2ページ目の放課後学童クラブの待機児童を作らない取組ということですが、新たに施設を作るというより、既存の施設で希望される児童があれば、その中で入れるように数を増やせるかどうかということを民間の事業者に投げかけるというのが一つの方法です。</p> <p>また、地域で行われる子どもの居場所づくりということですが、具体的に例で申しますと、一つには子ども食堂あたりがある程度地域の居場所づくりの一つにはなろうかという考えを持っております。</p>

	<p>7ページについて、休日・年末年始の昼間と平日夜間一日では二次救急の方にとのお話かと思いますが、今現在の状況であれば、今の体制で整っているのではないかとということで、この表記を使わせていただいております。</p> <p>8ページ、二次救急・三次救急については時間が大事だということご指摘もあったかと思いますが、全体的な表記につきましては、そういった面も含めた県への取組等の記述を少し充実させていただきたいと思います。</p> <p>国保の加入資格の適正化ですが、この適正化については国保以外の他の保険に入った際には、速やかに手続きをしていただきたいという意味を含めての表現でございます。以上です。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	<p>明堂委員のご質疑にお答え申し上げます。10ページの成年後見サポートセンターの関係について、いくつかご質問をいただいたかと思いますが、まずどこにあるかについては、本庄市の社会福祉協議会に業務委託をしております。成年後見制度について、本庄市では利用したい方は多いけれど、なかなか進んでいなかったのではないかとのお話だったかと思いますが、定期的に成年後見の講習会等を行っていて、相談していただける方を増やす事業を行っていますがなかなか増えてこないということもあり、昨年度成年後見サポートセンターを社会福祉協議会に委託して立ち上げることができ、今後この事業をより充実するためにいろいろな形で普及啓発をしていこうということで書かせていただいている内容です。特に、高齢者の虐待等のお話しもいただいたかと思いますが、高齢者の虐待のところに、認知症に伴っての虐待など様々あるかと思いますが、そういうことも含めて、サロン等で講習会等を行いながら、いろいろな形で普及啓発を進めていこうという考えを書かせていただいたものでございます。以上です。</p>
明堂委員	<p>最後、7ページですが、私が何を言いたいかというと「現況と課題」の所で、赤字を読みますと「6病院が年間を通じて輪番で対応しています」となっています。その下のように「本来の二次救急病院としての機能が果たされにくい」「夜間に体調を崩した時に受診する患者さんも多く」、本来なら一次救急に行っていただけの方が二次にも来ているということで、機能が果たされにくいと</p>

	<p>書いてあったので、私は初期救急に問題があるのではないかと お聞きしたのです。そちらに書いてあることで問題がないと いうのはどういうことか分かりません。県境を越えた連携につ いても力を入れてということなので、それはそれで結構です。</p> <p>また、成年後見サポートセンターは、社会福祉協議会に設置し たとおっしゃっているのですが、私自身が成年後見を必要とする ような状況があったので、ご相談に行きました。そこでは、民間 の方の後見制度を支援しているところに行ってくださいというこ とになっていました。多分、社協だけでは手が回り切れなと思 います。そういう民間でしっかり長くやっていらっしゃる所へは それなりの支援をしていかないと、後見制度そのものが機能して いなくなるのではないかと、私はそのような危機感を持ちまし た。私自身は後見までしなくても、こういうことで大丈夫ですと 相談してお答えいただいたので、とても助かったのです。そうい う相談はすごく助けになるのです。社協に作ったこと自体は、私 は良い事だと思っているのですが、社協だけでは担いきれないと 思います。先ほど講習会を開いて前向きにやったださるような ことをおっしゃっていましたが、それがなかなか機能しないとい うのは、市の支援体制にも問題があるのではないかなと思ってお りますが、いかがでしょうか。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	<p>明堂委員のご質問にお答えしたいと思います。大変失礼いたし ました。こちらについては表記の見直しも含め、検討させていた だければと思います。大変失礼いたしました。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	<p>私の方からは成年後見の方のお話をさせていただきたいと思 います。明堂委員におかれては、社協のサポートセンターにご相談 いただいたけれどもなかなかアドバイスもいただかず、民間にと いうお話をいただきました。そういったことがないようにやって いかなければならないというのはごもっともな話なのですが、今 現在講習会等で卒業した相談していただける方とともに、専門の 資格を持っていらっしゃる弁護士や司法書士の専門相談員を設け ておりますので、そういったものの周知が今一つ足りなくてご相</p>

	<p>談がうまく繋がらなかった部分もあるのかと考えております。民間の方に支援が必要なのではないかというご意見をいただきましたので、その辺についてはしっかりと検討して参りたいと思っております。以上です。</p>
明堂委員	<p>先程おっしゃった弁護士さんや司法書士さんは分かってはいるのですが、ちょっと相談に行きましょうという場合には敷居が高いです。そういう方たちがサポートをやっていらっしゃるのを知っていますが、やはりもっと気軽に相談できることを確保しておいてほしいです。社会福祉協議会も私は良いと思っておりますが、幅が広く、これからもっともっと需要は高まると思っています。高齢者も増えてきていますし、認知症の方もかなり増えていきます。私は危機感をもっています。一度しっかりとした支援をしていただきたいと思いますと思っております。</p>
広瀬会長	<p>明堂委員さん、お答えはよろしいですか。</p>
事務局 (福祉部長)	<p>貴重なご指摘とご意見だということで持ち帰らせていただければと思っております。以上です。</p>
広瀬会長	<p>他にございますか、内田委員。</p>
内田委員	<p>まず1ページの成果指標の児童虐待の相談新規受付件数が指標として挙げられていますが、児童虐待はない方が良いのに、件数がたくさんあった方が良いような書き方になっているのですが、これは改善数とかそういう設定にしない理由があるのかということが一点目です。</p> <p>新規で出していただいた成果指標ですが、保育所の待機児童ゼロだと本庄市が言っていることですが、とんでもなく遠い所が空いているから入ってくださいというのもよく聞きます。実質的な待機児童数でしっかり計上しているものなのかについて、お考えを伺いたいです。</p> <p>現況と課題の2つ目で、「地域で見守り支え合う支援」と書いてありますが、具体的にはどういうことが考えられるのでしょうか。先ほど茂木委員のお話を聞きましたけれども、地域の支え合う支援ができていないから、あのようなことが起きたわけで、具体的に何が考えられるのか伺えればと思います。</p>

	<p>それは次の児童虐待防止対策にも関わりますが、下の4つ目の黒丸で「子どもや保護者に寄り添った支援に努めており、今後も子どもの適切な保護」というように書いており、要対協の検証委員会がまだ答申という形で、私たちは適切な支援をしていた、今後ともという書き方になり、今までもやっていたというように読み取れるのですが、本当にこういった記述で良いのかどうか。例えば新型コロナについては入れ込んであって書いてあるわけですが、あのような大きな事件を現況と課題に入れなくても良いのか、というところの検討が庁内でなされたのかどうかというところをお伺いします。</p> <p>また、施策中項目1について、先ほど明堂委員もお聞きしていましたが、市役所的には子育て支援でやるということは、学校に上がるまでの子どもが家庭状況によってどう左右されるかを調査するということが新しく追加されたということで理解すれば良いと思うのですが、これは具体的に何が念頭にあるのかいまいちよく分からなくて、どういうことを考えていらっしゃるのか再度お伺いできればと思います。</p> <p>2ページ目の4、子育てと仕事の両立支援の2つ目で「保護者の就労支援を図る」と書いてあります。この辺を読むと、就業の斡旋をするように見えるのですが、これは単に働きやすい環境づくりを、児童クラブで待機児童を作らないからつながるのですよということが言いたいのであれば、「就労支援」ではないのではないかという気がしますのでその辺の考え方をお伺いできればと思います。</p> <p>6の児童虐待防止対策の充実のところ、確かに児童虐待は重大な人権問題ですが、実際に命が失われていますので、「命に関わるので」という記述の方が良いと思います。確かに人権問題ではあるのですが何となくピンとこないというか、正しいことが書いてあるのですが、人権問題という認識の下、という赤字を足したからと言って何の意味もないと思いますので、その辺の考え方をお聞きできればと思います。また、3つ目丸の赤字で、「訪問支援の充実」と書いてあります。この間の事件については、法律の問題でなかなか訪問できなかったというご説明があったと思いますけれども、できなかったことがいきなりできるようになるのか、この辺どうやって訪問支援の充実化を図っていくのかをお伺いで</p>
--	---

	<p>できればと思います。また協働による取組のところは、先ほども申し上げましたが、地域の自治会とかどのように協力をしていくつもりなのか、今のお考えをお伺いできればと思います。</p> <p>3 ページの主な事業一覧⑩の要対協のところ、虐待通「告」と、「報」から変わっていますが、何がこの一字で変わるのかご説明いただければと思います。</p> <p>4 ページの健康づくりの推進で、2つ目丸で赤くなっているところで、動機付けは読み取れるのですが情報提供がいまいち読み取れないのでこれは何を指しているのかご説明願います。</p> <p>上から4つ目丸で自殺問題が、「若年者からの心の健康づくりを実施する」というところで、自殺に関しては指標がないのですが、何で成果を測っていくつもりなのか、お聞かせ願えればと思います。</p> <p>5 ページ、杉原委員もおっしゃっていましたが、部長自身も私も思ったという話があったので、※印をつけて注をつけるなど、健幸アンバサダーはしっかり説明しなければいけないのではないかなと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>それから一つ上、中項目6の健康づくりの推進のところ、「総合的な自殺対策」とは、「例えば」が思いつかないので、どういものが総合的な自殺対策になるのかお伺いできればと思います。</p> <p>9 ページ目の地域福祉の増進、中項目「推進体制づくり」のところ、「結婚相談婚活」という表現が、「結婚に向けた支援」と変わりますけれど、どういう支援かをお伺いできればと思います。地域福祉と結婚支援がどうつながっているのかについて併せてお聞きできればと思います。結婚は個人の自由に関するところなので、行政がどこまで立ち入るのか非常に難しいと思いますが、その辺の関連をお伺いできればと思います。</p> <p>10 ページの3 権利擁護の推進のところ、近年非常に盛んに言われているヤングケアラーの話がありまして、この辺の支援は家庭のことなので、どのように入っていくつもりがあるというか、支援できるのかお考えがあればお聞かせ願えればと思います。また、協働による取組「地域福祉意識の醸成を図り」と書いてあるのですが、地域福祉意識とは何を意識されているのか説明をお願いします。</p>
--	--

	<p>11 ページの高齢者福祉、「地域包括ケアシステムの深化」と書いてあります。何をどう深くしていくのか読み取れないのでご説明いただければと思います。</p> <p>12 ページ3 社会参加・生きがいつくりの促進の1つ目黒丸で「高齢者サロン等の参加支援」と書いてあるのですが、参加支援とは何なのか、バスで迎えに行くことも含めて何が参加支援になるのか説明いただければと思います。</p> <p>14 ページの障害者福祉、3つめ丸「本市は特に」というのがそのまま生きているものですが、「特に」というものをつける意味が文章を読んでもよく分からないので、本当に「特に」がいるのかと思います。あとは、その次の文で「その偉業に関わり、惜しみない力添えをした人々にも深く思いを寄せつつ」という言葉がどこかに活かしているのか分からないので、ここで言いたいことは視覚に障害のある塙保己一がいて、だからノーマライゼーションを進める必要がある、ということが主だと思いますが、ここに記載されている意味があるのであれば教えていただきたいと思います。</p> <p>15 ページの協働による取組で、ふれ愛祭の記載がありますが、感染リスクもあるということではなかなかできない中で、代替のものでふれあう機会を考えているのか、ふれ愛祭一本でいくのかどうかが、今のお考えをお聞かせいただければと思います。</p> <p>16 ページ事業一覧の⑩で、差別事「象」から事「案」に書き方が変わっていますが、何が変わるのかお聞かせいただければと思います。</p> <p>17 ページ生活困窮者の支援のところ、「分野横断的な対応」ということで、おそらくこれが総合相談窓口というところになると思うのですが、この窓口が、生活困窮者だけの対応を分野横断的な窓口ということになるのかどうかお聞かせ願えればと思います。また「ひきこもり等」とありますが、ひきこもりに対してどうアクセスするのか、具体的な手段が何か見えているようでしたらお聞かせ願います。以上です。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	内田委員のご質問にお答えしたいと思います。多岐にわたって質問いただきましたので、漏れがありましたらご指摘をいただけ

ればと思います。また、内容的に私に不理解がありましたらご指摘をいただければと思います。

まず、児童虐待相談新規受付件数が指標になるのかというご質問だったかと思いますが、確かに相談件数はないほうが良い、ご指摘の通りだと思います。指標にするかどうかにつきまして検討させていただきます。

保育所の待機児童につきましては、ある時点でどうしても指標ですので、その時点でとらえる必要があるかと思うのですが、これにつきましては実際に入りたい所に入れれないというのが一つの待機児童という中で、数字は検討させていただきたいと思えます。

地域で見守るということですが、先ほどお話しした通り身近な民生委員さんのお力をいただくことが多々あるかと思えますし、先ほど言いました子どもを預かっていただくような、そういった施設がありますので、その中で見ていただきたいという意味でございます。

それと今回の事件は大きいわけですが、こちらについては事件を受けた表記が必要ではなかったかということですので、特に内部でのそのことについての検討はありませんでしたので、今回の事件を受けた内容での表記ができるかどうか、少し持ち帰らせていただきたいと思えます。

同じく1ページ、「家庭の状況によって左右されることがないように支援を行うため」という調査も含め具体的にどういうことかということにつきましては、なるべく実態が分かるような形での内容でということ、具体的には話せる内容はございませんが、なるべく実態が分かるような形の内容で対応を検討させていただきたいと思えます。

保護者の就労支援ですけれども、子どもさんを預かることで保護者の方が就労をしていただける意味でございますので、支援という意味は少しそぐわないと思えましたので、検討させていただきたいと思えます。

児童虐待についての重大な人権問題ということであるという表現ですが、「命に関わる」という表現でということでしたので、これについても検討したいと思えます。

	<p>続きまして、訪問支援の充実ということですが、今までなかなか苦慮する場面もあったかと思うのですが、その辺をどこまでという内容も含め、積極的な訪問支援をしていきたいという意図での記述です。</p> <p>3ページにご質問があったかと思うのですが聞き漏らしてしまったので申し訳ありません。</p>
広瀬会長	3ページについて、内田委員からお願いします。
内田委員	3ページの事業一覧の⑩のところで、虐待通「報」というのが今までの書き方ですが、虐待通「告」と今回改めるということで、「告」に変わると何が変わるのかについてお伺いします。
事務局 (保健部長)	<p>すみません。通告に表記は改めておりますが、これは確認をさせていただければと思います。</p> <p>4ページ、動機付けや情報提供ということですが、これにつきましては確認をさせていただきたいと思います。失礼いたしました。</p> <p>自殺の指標については、計画等が策定されていますので、適切な指標があるかを探していきたいと考えております。</p> <p>5番の「総合的な自殺対策」、ここの「総合的」を使った意味は、あらゆる面から自殺対策を検討していきたいという意味のものでございます。</p> <p>その下の健幸アンバサダーにつきましては、ご指摘がありました通り勘違いをしやすい漢字等を使っておりますので、改めて注意等の表記をさせていただきたいと思います。</p> <p>1ページ目のところは、現状とありますので、これは指標ではありませんのでこのままの表記にさせていただきたいと思えます。以上です。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	<p>内田委員のご質疑にご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、9ページの地域福祉推進の中で「結婚に向けた支援」という表現があったかと思えます。この辺を以前は婚活という表現で書いていたので、「結婚相談・婚活などさまざまな」という表現を「結婚に向けた支援」にどうして直したのかというご質疑だったかと思えます。これは文言の整理という中で、「結婚に向</p>

けた支援」という方がより適切な表現ではないかということで変えさせていただいて、内容的には同じものを指してはいるのですが、表現を変えさせていただいたということです。なぜ市の方で婚活というか結婚に向けた支援をするのかということですが、これは社会福祉協議会の方で推進しているものをバックアップしているという趣旨でございます。

次に、ケアラー・ヤングケアラーについてどのような支援をしていくのかというご質問だったかと思います。福祉部の方では、ケアラーについては結構いろいろな形でご支援をさせていただいて、新たにヤングケアラーという概念ができて、今本庄市ではヤングケアラーを担当している窓口が多く課に分かれている状態でございます。ケアをする若い人に注目してというよりは、対象者、高齢者であったり障害を持っていたり、という方を担当する課が相談窓口となっておりますので、ヤングケアラーについては実際一つの窓口で全部の相談を受けられる体制は今現在取れていない、それを何とか今後相談窓口等もできたことも踏まえてやっていきたいという趣旨のことで書かせていただいている内容でございます。

次に、地域福祉という表現がどうかというお話であったかと思えます。こちらは新たな概念として地域福祉ということが出てきたのかなと思っております。地域の課題を、地域の住民や福祉の関係団体が協力して地域のさまざまな課題を解決するというところで、地域福祉というのを大きな枠の中でとらえている表現だという風に考えております。

次に、地域包括ケアシステムの深化について、深化はということかということだと思います。圏域ごとに地域包括ケアシステムができて、センターができたことを受けてさらにより充実していくことで深化という表現を使わせていただいております。

次に、高齢者の参加支援、参加支援とは具体的にはどのようなことかということだと思います。高齢者サロン等の参加支援、活動支援という表現で書かせていただいているのですが、高齢者サロンを開催する各種団体に補助金等を交付して、より活動しやすい体制を実施していく目的でこの表現を入れさせていただいております。

	<p>続きまして、14 ページの現況と課題の中の「本庄市は特に」という部分、「特に」が要らないのではないかというご指摘をいただいた部分と、また「惜しみない力添えをした人々にも深く思いを寄せ」を含めて、本来の趣旨のものに精査してはどうかという趣旨だったかと思えます。こちらについては、前の左の部分を見ていただければと思うのですが、いくつか文言の整理はしたのですが、表現については前回のままのものを踏襲させていただいてはいるのですが、この書き方で、左の古い方の上の二つの点を受けて「特に」という表現があったかと思えます。前後を変えている関係で、「特に」という表現がより目立つ形になったかと思うので、この辺は修正を含めて検討させていただきます。ご指摘の、より趣旨に沿った内容に訂正してはということにつきましても検討させていただければと思っております。</p> <p>続いて15 ページのふれ愛祭、コロナ禍でこの一本だけでいくのかというご指摘のお話があったかと思えます。今現在、ふれ愛祭について今年度実施する方向で検討しておりますが、コロナ禍の中で実際どうなるかということも含めてですが、現在はふれ愛祭を一本で行きたいと考えております。</p> <p>16 ページの一番下になります、⑩の虐待差別事案、古いものは事「象」から事「案」に変えたのかというご指摘をいただいたかと思えます。事案ということで、事件性のものも含めて文言の整理をさせていただきました。</p> <p>17 ページの総合相談窓口関係の中で、ひきこもり等の支援についてどのような、というお話をいただいたかと思えます。ひきこもり等の方について、現在ひきこもりご本人にアプローチをすることも当然重要なのですが、周りの家族へのアプローチを中心に、まず家族との信頼関係を構築してからご本人へのアプローチ体制を作ることによって作業を進めているという趣旨の内容でございます。以上です。</p>
広瀬会長	はい、内田委員。
内田委員	<p>17 ページで総合相談窓口について説明がなかったのをそれをしていただければと思えます。</p> <p>11 ページの地域包括ケアシステムの深化について、こちらの説明を聞いていると、センターができて更に進んでいくためにとい</p>

	<p>う話だったので、この漢字ではないのではないかと思います。これは深く掘り下げていくという意味なので、何を掘り下げるのかという質疑だったのですが、説明を聞くと、この字ではない方がよいのかなという気がしますのでその辺は整理させていただければと思います。</p> <p>12ページの社会参加・生きがいつくりの促進のところ、先ほどの補助金等を交付して活動しやすい体制を整えるということで、それは活動支援ですね。ですから参加支援とは何かということ、高齢者サロンに私も参加してしまして、参加ができないということはその場所まで来られないということが主な要因です。それに対して何か支援があるのかと気になるのですが、ご説明の中では活動支援という形だったので、参加支援ではないのであれば、書かない方がよい気がします。以上です。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	<p>内田委員のご質疑にご説明させていただきます。先程、総合相談窓口の説明が漏れていたということで、大変申し訳ございません。生活困窮の相談を中心にやるのかという趣旨のお話だったかと思います。その窓口に沿って総合相談窓口を設置はしたのですが、場所的という意味で、内容的には福祉に関する多くのことの相談を受ける体制を取らせていただいているとともに、他課に関係する調整役を主体的にやるということで相談窓口を設置させていただいています。</p> <p>次に「深化」についてのご指摘ですが、誤字であれば訂正させていただきたいと考えております。</p> <p>参加支援について、今現在具体的に高齢者が参加しやすい体制を作るということの、交通手段を含めて検討はしているのですが具体的なところまでできていないのが現状でございます。</p> <p>ご指摘いただいたことを踏まえて表現等検討させていただければと思います。以上です。</p>
広瀬会長	よろしいですか。他にございますか。
野津委員	<p>2点、分野横断の関係で、質問させていただきます。</p> <p>1点は、内田委員よりご質問があったことですが、子どもの将来が家庭の経済環境に左右されることがない支援の調査に関し</p>

	<p>て、子どもの将来は家庭の経済環境だけではなく、例えば保護者の方のメンタル的な問題、例えば2ページ目の児童虐待の関係や、10ページのヤングケアラーの問題も絡んできます。子どもの将来について、家庭の経済環境だけ調べれば良いのかという疑問があるのですが、他の分野と連携する予定があるのかについてお伺いします。</p> <p>もう1点は、12ページ、高齢者福祉の充実のところ、高齢者を地域で支えるという観点が多い一方で、文章にも書かれているのですが気力・体力のしっかりされている高齢者の方も多くいらっしゃいます。市民アンケートでは、幼児、児童、老人が自由に交流できる場を行政中心で設定できないかという声もあります。高齢者の福祉の充実というところ、高齢者の活躍の場ということについて、1ページ目に書いてある子どもの居場所を地域で作っていくということとの連携を考えているのかどうか、連携を考えているのなら文章として明示することを検討されるかどうかということをお伺いします。</p>
広瀬会長	保健部長。
事務局 (保健部長)	<p>ご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>1ページ目の、子どもの将来は家庭の状況によってのみに左右にされるものではないということでございます。確かにご指摘の通りかと思えます。保護者の方の状況であるとか、そういった面も含めて子どもの将来には大きく関わってくるということですので、表記の見直しをさせていただければと思います。</p> <p>なかなかこういった支援につきましては一つの課、部だけでは対応できないところもありますので、今後の連携については協議もさらに進めていく必要があると考えております。以上でございます。</p>
広瀬会長	福祉部長。
事務局 (福祉部長)	引き続き、11ページの高齢者の生きがいがづくりの中で、地域活動などの中に、子どもとの連携をどうするのかというご質疑でよろしかったでしょうか。
野津委員	はい。地域に子どもの居場所を作ってほしいという要望がある一方で、地域に貢献したいという高齢者がいらっしゃる、その需

	<p>要と供給をマッチングさせることを考えているのか、考えているのであればこの計画に書き込んでいく考えはあるのか、という質問です。</p>
事務局 (福祉部長)	<p>申し訳ございませんでした。質問の趣旨は確認させていただきました。今現在、そこまでの検討はしていない現状ですので、高齢者の活躍する場所をより多く求めていくというのは今後進めていく課題だと思っているのですが、それに伴って、高齢者を受け入れていただける場所の情報をより集めてきて、うまくマッチングできることを今後検討していくことは大変重要だと思っております。そういう体制づくりをこれから進めていきたいと思っておりますが、今現在のところはそういう話は出ておりませんでしたので、そういう表現はしていない状況でございます。以上です。</p>
広瀬会長	<p>他にございますか。質疑応答ありがとうございます。訂正または検討等あると思いますが、それ以外の部分につきましては異議なしということで、よろしいでしょうか。それでは本案につきましてはこれで決定させていただきます。</p> <p>それでは休憩とします。再開は15時20分からとします。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは再開いたします。続きまして審議事項第2号総合振興計画後期基本計画(素案)について(5. 市民生活分野)の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (企画課主査)	<p>・総合振興計画後期基本計画(素案)について(5. 市民生活分野)</p> <p>(資料2に基づき説明)</p>
広瀬会長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。</p>
鳥羽委員	<p>市民生活分野ということで、自治会活動の中での身近なテーマが結構多くありますので、細かいところで自分の思いを含めてお聞かせ願えればありがたいと思っています。</p> <p>1ページ協働による取組、市民の役割と、いろいろな形で「協働」という言葉が出てきます。自治会というものが言葉尻としては出てくるのですが、自治会だけですべてできるものではなくて、言葉的にはいろいろな団体が含まれますよとなっておりますが、ある意味モチベーションを上げるためには、PTAさんや子ども</p>

会、婦人会さんも今、サラ本庄となっていますけれど、そういった具体的な名前を記載するとモチベーションは上がるかと、そんな形ができれば良いのかなと思っていました。

2 ページ目、主な事業一覧で細かいところですが、⑥の全市一斉清掃というのがございます。これは本庄市全市で取り組んでいる事業なのですが、実はこれもこういう形で総合振興計画に出てくるということは、一つの市としての取組の一部と理解いたします。そうしたときに、細かいことなのですが、保険料を別で払っています。そういうことがこういう形で市の一部で捉えるのであれば、本庄市の市民保険で入っているもので、それが単純に適用されれば良いのかなと思って、検討いただければと思っております。

⑥で初めて聞く言葉だったのですが、児玉地域ボランティア連絡協議会に参加しますと書いてありますが、具体的にどんな活動をしている団体なのか、私は9年間一度もそういう形がなかったもので、どういった協議会なのか関係を説明いただければありがたいです。

6 ページの施策中項目の6、避難行動要支援者対策の推進の部分でございます。前は災害時要支援制度と言っておりましたが、この制度ができて10年近く経ちます。東日本大震災以降からこういうものができたと聞いております。先日も自治会の方には、85自治会の方に地域福祉課から配布されましたけれども、今年は2,700から2,800位登録申請の方がいらっしゃると聞いています。実は10年前から話をしていることなのですが、不安だから登録しているという方がいます。これは命に関わることで、自力避難が難しい方が登録してその対象に記載するという形で理解しています。不安だから登録するというものではないという気がします。自治会内にも不安だから登録する方がおられますけれども、申請すると基本的には、全て登録してしまうのですが、そういう類のものではないと私は理解しています。すぐにできることではないとは思っていますが、これは命に関わることでありますので、不安だから登録するものではないということで、改めて事務局も認識はしていると思っております。中身を精査していただければと思っております。それから避難行動要支援者については、避難行動要支援計画書というものが義務化されました。そうするとこ

ここに書いている方の、登録されている方の避難計画書を作らないといけないのです。元気な方、自分で避難できる方は計画書を作る必要はありませんから、そこで精査するというのもおかしいと思いますので、そのような絡みの中で、包含的に避難行動要支援計画書のみ完成していくのかと考えています。義務化され作成しなくてはならないわけですから、そのようなことも検討の中に入れていただくと良いと思いました。

4 ページ目の防犯対策の推進のところでは、ここで防犯ボランティア連絡協議会が、これは少しフレキシブルですけれども、平成 17 年 4 月に本庄市安全安心なまちづくり条例ができて、これから連絡協議会ができたと聞いています。それ以降本庄市の軽犯罪等を含めて減少傾向にあり、今の推移になっていると聞いております。登録団体についてはそれなりの数があるのですが、実は先日、本庄市長と話す機会がございまして、各自治会、旭地区の自治会長会と市長とお話をして、各自治会の実際に登下校の児童の見守りをする方達が、なかなか高齢者で行き詰まっていますよと、なかなかお願いをしても難しいですよとお話がありました。自治会もいろいろな形の中で手を差し伸べていて、そういった見守りをする方を募集するのですが、なかなか手を挙げてくれる方が少ない。高齢者だけが見守りをする必要はないのですが、PTA さんや子ども会さん、いろいろな団体に声をかけて、団体数はあっても実際に中身が減少に向いています。ただ名前だけを登録しただけの方もいらっしゃると思っています。実質はやはり登下校の見回り等ということで活動していないと意味がないので、条例ができて今年で 17 年位になりますが、ある意味中身の見直しの過渡期にきているところなのかなと思います。10 年前は私も自治会長になりましたけれども、やはり 3 分の 1、4 分の 1 と見守りをする方が減っております。各地域の、旭地区ですがそんな話であります。5 年後の明るい姿、中身の充実をどのように図っていくか、その辺りを捉えて、みんなで地域を守るという形をつくっていただくとありがたいのかなと思いました。

それと、10 ページで、「交通安全対策の推進」のところでは、課題のところにも出てきますけれども、よく聞く本庄市のワースト 3、火災報知器、排出のごみ、それからもう一つは交通事故の事故比率であります。いろいろな要因があることを把握しているか

	<p>と思います。それらをそのまま、いろいろな要因があるからと言ってそのまま放置しているとは思っていませんが、どのように減らす努力をしていくのか、努力はしていると思うのですが今までと違った努力の仕方を、5年後の総合振興計画の大きな柱の一つに取り組んでいただくという物差しを入れていただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>6番目「市民サービスの向上」で、本庄市の役所に来ると、サービスが良いと聞いています。そういった中で、DX化というものが国の施策として行政の方にも来ているかと思っています。こういうモデルに対して、市民サービスの向上でのDX化、具体的にどのように変わっているのかということが、まとめてどこかに記載されると良いのかなと思いました。何がどう変わって、市民の皆さんのサービスの向上をしますと、そういった所も大きな総合指針ということになりますので、柱の一つとしてそんなことが明確化されると良いかと思いましたので意見として申し上げました。よろしく願いいたします。以上です。</p>
広瀬会長	市民生活部長。
事務局 (市民生活部長)	<p>鳥羽委員のご質疑にご説明いたします。何点かいただきまして、漏れ等がありましたらご指摘いただければと思います。</p> <p>はじめに、施策大項目1の協働によるまちづくり推進の中で、自治会等の他、いろいろな団体もこういった所に記載があるとモチベーションが上がるのではないかというご意見をいただきました。そういったご提案がございましたが、サラ本庄、昔の婦人会といった具体的な名前も考えたのですが、ここを入れてここを入れないと、なかなか難しい問題がございまして、こういった形で具体的な名称は控えさせていただいたのが現状ですので、ご理解いただければと思います。</p> <p>また、大項目1の1枚めくっていただきまして、下の主な事業一覧⑥の全市一斉清掃の件だと思います。市としても、コミュニティ協議会の方に支援している関係もございまして。保険料についてのご質問で、市が関わっているのであれば市民保険の方も、といったご意見だったと思います。その辺りは保険の関係で私の方で答えられませんので、活動的にはボランティアということにな</p>

	<p>りますので、こちらのボランティア保険を使っているのかと思うのですが、確認させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、その下の⑦の、児玉地域ボランティア連絡協議会につきましてですが、こちらは児玉郡市内の社会福祉協議会、またはボランティア団体、県北部地域振興センター本庄事務所等によって組織されておりまして、各市町の構成員となって参加しております。どんなことをしているかと申しますと、主にお互いの情報共有の交流会という活動をしているとお聞きしております。</p> <p>続きまして、大項目3の中項目「避難行動要支援者対策の推進」についてのご質問だったかと思えます。名簿の配布、10年前にそういったことがあって、先日名簿がお配りされたということで、中には不安だから登録していると、本来の趣旨からすれば少しずれているのではないかということ、そういった貴重なご意見もいただきました。命に関わることですので、逃げられるのかということが現実になっておりますので、その辺はまた担当課とも意見を交換していきたいと思えますのでご理解いただければと思えます。</p> <p>続きまして、その計画書の義務化ということで、こちらについてもこの中で表記できないかということのご意見だったかと思えますので、ここは検討させていただければと思えます。</p> <p>続きまして、大項目4の「防犯対策の推進」、防犯連絡協議会につきまして、確かに現在、団体数がこちらにあるように106自治会やPTAさん、そういった団体があると記載されていますが、実態が今まで主として活動している方が高齢化して、中身が減少しているのではないかというご意見をいただきました。こちらでも貴重な現場のご意見でありますので、こちらで承りまして、この表現をどのようにするか、5年後の姿ということでも検討させていただければと思えます。</p> <p>続きまして、大項目5の「交通安全対策の推進」の中の交通事故、これまでワースト1ということで、今までの施策が功を奏したということも考えられるかもしれませんが。最近減ってきており、ワースト27とお聞きしています。5年後どういう施策を、こちらにも記載をさせていただいたのですが、どうしても高齢化が</p>
--	--

	<p>進んでいる中で、高齢者が関わる事故が重大な事故の可能性が大きくなってしまいます。こちらの方でも、高齢者の交通安全教室の拡充に力を入れていきたいということで記載をさせていただいております。</p> <p>続きまして、大項目6の「市民サービスの向上」ということで、先ほどお話のありましたデジタル化、DX化、具体的にどのように変わっていくのか、5年後の姿ということをご提案いただきました。こちらにも、いろいろマイナンバーカードということで、国の方も令和4年度に100%を目指しておるわけですが、実際に本庄でも40%弱です。国の方でもなかなか進まない状況の中、マイナンバーカードを持っていないと何もできないような状況であれば皆さん作るということもあると思いますので、それがまだ具体的にどういったことになるということが示されていない状況です。具体的に5年後の姿をどうなるということが記載できないのが現状かと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。</p>
広瀬会長	よろしいですか。他にございますか。はい、芦澤委員。
芦澤委員	<p>お願いみたいな形になるのですが、6ページの、先ほど出たのですが避難行動要支援者の対策推進のところ、要支援者の情報収集、そして防災情報の伝達手段や避難誘導等の支援体制の充実を図るというようなことを言われているのですが、我々は民生委員も兼ねておりますので、切実な問題です、正直言います。どうということかという、要支援者の名簿が私のところに来ています。個別避難計画も来ています。そして私が持っているのが24件。その中で本当に要支援者の、登録の通りできている人、隣の人が支援者だという人は2名です。支援者の名前が書いてあるけれども、支援者が隣じゃなく、市外とか、伊勢崎とか、支援者がとても遠い方がいます。災害によっては地震以外の時はとても緊急に行けないという方が4名で、それ以外の方は要支援者の登録名簿の裏側に支援者名前が一切書いていないのです。書いてあるのは民生委員の名前です。ですから私が今抱えているのは、自治会長、自治会との連携も早くしなければいけないのですが、そういう現実です。そして、この間の大雨の時、私の家の前も冠水し</p>

	<p>ました。これは大変だと思って、この24名の方は、夫婦の方もいますからそれは除きましたが、電話をしました。確認の電話に1時間ちょっとかかりました。そして、電話も出ないのです。振り込め詐欺もあるので、高齢者は電話に出ないのです。そういった事情があって、電話をするだけでも大変、確認するだけでも大変でした。3回電話をかけても出ない方の所には歩いて行きました。歩いて行ったので、1時間かかりました。最終的に確認ができないという方も、外出していた方もいました。このような中で、災害の時、地震はどうでしょうか。水害はどうでしょうか。この間の7月12日の大雨警報がありました。東松山ですが、8時15分に一部地域55世帯に避難指示、8時30分も違った地域に1649世帯避難に指示、10時25分に緊急安全確保というものが出ています。鳩山町は記録的短時間大雨情報が、5時58分、でもこの町は避難情報を出さずというのが新聞に出ていました。何かというと、垂直避難の呼びかけとか、2か所の避難所の開設とか、避難指示が出なかったと、判断ができない。そのような中で、我々が避難指示の手引き書を見ますと、避難指示支援者の近所の方や自治会、自主防災、民生委員などの方が避難支援者になりますと書いてあります。そうすると、市の方から電話をいただきます。しかし我々は、高齢者避難の本当に足腰が悪い方には、連絡をして対策を取らなければいけないのです。そういう方の数が多いと、やはり組織的に、先ほど「体制の充実を図ります」と書いてありますが、避難支援計画、まちとしての避難支援計画をぜひとも作っていただきたいです。それを基にして、各自治会や民生委員、協力者になります。</p> <p>また、防災訓練という形で、ヘリを運んできて小学校での防災訓練といったものを行っています。我々が避難支援する時に、この手引書を見ると、情報を把握して、自治会と計画するとあります。こういう訓練は必要ないんですね。ですから、訓練の中に、我々が入った、要支援者、避難支援者を含めた方の活動の中の訓練というものをぜひとも計画していただきたいです。以上です。</p>
広瀬会長	市民生活部長。
事務局 (市民生活部長)	芦澤委員のご意見、ご提案をお聞きしました。民生児童委員さんということで大変ご苦勞をされているという話をお聞きしまし

	<p>たので、確かに現実的に、夜遅くにそれを言われても困るとか、そういった足腰が悪い方がいらっしゃる現状もお聞きしました。今後、支援計画を作ってくれということですので、またそれを持ち帰らせていただき、担当課と協議もしていきたいと考えております。</p> <p>また、防災訓練につきましても、今までは小学校の方で防災ヘリを飛ばしてなど、イベント的なことをやっていたのが現状です。実は令和2年度から、実質的な避難、要支援者の避難というところまではいかないのですが、実際に地元の方、地震を想定して小学校の校庭に避難していただくなど、そういった実質的な訓練に変えようということをやっていたわけですが、令和2年度、3年度はコロナの影響で中止ということになってしまいました。今年につきましては、9月3日土曜日に、仁手小学校の方で、これもコロナの状況もありますので人数も限定させていただき、地元の正副自治会長、あとは地元の民生児童委員さん、PTA役員さん、小学校の児童、先生、その辺の避難訓練ということで実施を行っております。また、そういった要支援者の避難訓練の要望も今日お聞きしましたので、今後のために検討をしていきたいと考えております。また、本庄市は土砂災害の可能性もあるものですから、児玉地域の方で土砂災害訓練を予定していたのですが、二日前に雹の被害で急遽中止ということもありました。市の方でも訓練等を行って行って、そういった支援体制の強化や、市民への防災の意識の高揚等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。</p>
広瀬会長	よろしいですか、他に。明堂委員。
明堂委員	<p>大項目2の人権を尊重する社会ですが、現況と課題の黒丸で「固定的な性別役割分担意識は変化しているもののいまだ根強く残っており、男女間や世代間による意識の差も大きく、多様な生き方の選択を妨げています。」ということで、男女共同参画というものの、私の生まれた何十年も前からあります。最初は男女平等だったのが、最近は男女共同参画ということになっております。4ページの右側に、黒丸で「誰もが性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等に基づく教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります」となっています</p>

	<p>が、これは、具体的にはどんなことをなさるのでしょうか。私が問題提起したいのは、総合振興計画審議会委員名簿で、20人中女性は3人、15%です。何十年前から目標値がありまして、25から30%はこうした審議会に女性を入れなさいということですが、いまだに半分という実績でございます。それで、まずいろいろな団体をお願いするから、絶対出てくるのは婦人会という、女性しかないのです。今はサラ本庄になっています。あとは市議会委員さんを入れて、一般公募で5名手を挙げてくださった中で杉原さん1人ということで、せめて、希望者がいたかどうか分かりませんが、5人中2人くらいというかもっと意識的に女性を入れていかないと、増えないのです。今どうしてそういうことを言うかという、社会に元気がないのは、日本の場合は客観的に言うと、女性が頑張れないということです。頑張らない女性がいけないのかもしれませんが、北欧は首相とか、大臣というと、ずっと女性がいます。あちらはずっと元気ですね。日本はずっと元気がない。これはやはり男性社会でずっときてしまったことの結果かもしれないと私は思っています、意識的に女性をこういう所に、市、公共がやらないでどこでやりますか。今民間でも女性役員さん登録しましょうと掛け声だけはかかっていますが、結果は出ていないです。今、日本社会の景気やマネジメント、ちょっと大きな話になってしまい恐縮ですが、やはりまず役所から女性を登用していただきたいと思います。聞くことは、啓発をどのように図るかというのがまず一つです。</p> <p>あとは、防犯のことで、8ページ「防犯対策の推進」の現況と課題の中で、左側に「高齢者を狙った特殊詐欺が増えてきています」が今回は、「高齢者等を狙った特殊詐欺の巧妙化・特殊化が見られるなど、引き続き防犯対策が求められる状況です」となっています。先程芦澤委員からもありましたが、最近よくあるのだと思うのですが、いざ逃げてくださいというような時にも留守電になっているケースがあります。特殊詐欺の場合も向こうから、犯罪的に来るのではなく、電話等アプローチがあって、防げるものなのだと思います。それを防犯対策についてどのように市として啓発していくのかなということです。以上2点です。</p>
広瀬会長	市民生活部長。

<p>事務局 (市民生活部長)</p>	<p>明堂委員のご質疑にご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、男女共同参画について、女性の登用というご意見をいただきました。確かにこの審議会につきましても少ないというご意見で、それを言うならまず役所から登用したら良いのではないかとということで、市の方も各審議会等で任命する時にぜひ女性を登用30%だったと思うのですが、お願いすることはしております。現状そこまでいっていないということです。今後、任期満了における手続きにおきましても、更なる女性の登用ということで取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>防犯、高齢者の特殊詐欺につきまして、まだまだ詐欺被害というのは多い現状であります。本庄市でも、大項目4の防犯対策、次のページの主な事業一覧の⑤の防犯環境の整備の事業概要の赤字になっている2行目なのですが、自動通話録音装置貸与事業を行っています。これはどういうことかといいますと、自動通話録音装置を貸与しまして、電話が鳴る前に「この電話は振込詐欺などの犯罪被害防止のため、会話の内容が自動録音されます」という警告メッセージを流します。そういったことで防ぐという政策の方も行っております。警察も、市民の方からそういった特殊詐欺の電話があったということで、防災行政無線を流してくれと依頼があった時には、頻繁にはできないものですが、多くて一週間に一回程度、防災行政無線でそういった被害のお知らせ等を流している状況でございます。またいろいろな手口を考えてきますので、そういった方に対策できるような形で考えて参りたいと思っております。以上でございます。</p>
-------------------------	--

明堂委員	<p>今の所ですが、女性の登用を図っていきますとは前から言っているだけで、具体的にどうしていくのか。例えば団体をお願いしていると思うのですが、どなたか委員を出してくださいと。その時に一言、男性だけの団体だと仕方がないですけども、女性をなるべく出してくださいと付け加えてお願いをするとか、そういう具体的なことをやっていらっしゃるのかお聞きしたいです。</p> <p>それともう一つ、先程の特殊詐欺のことで、そういういろいろな便利な機器を貸与してくださるということですが、それは無料で貸与してくださるのですか。それとも費用がかかるのでしょうか、お聞きします。</p>
広瀬会長	市民生活部長。
事務局 (市民生活部長)	<p>明堂委員のご質問にお答えします。</p> <p>最初の、女性登用ということで各審議会とか登用の時はなるべく女性を登用してくださいということで一文を加えているのが現状でございます。</p> <p>それと先程の自動録音通話装置につきましては無料でございます。数に限りはありますが、まだありますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら危機管理課の方で手続を取ります。</p>
広瀬会長	数はどのくらいあるのでしょうか。
事務局 (市民生活部長)	年間で予算を取っていますので、今30台くらいはあると思います。
明堂委員	30基では全然足りないと思うのですけれども。
事務局 (市民生活部長)	また防犯と交通についても、広報でお知らせをしておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。以上です。
広瀬会長	他にございますか。はい、野津委員。
野津委員	1ページの市民協働まちづくりにつきまして質問させていただきます。鳥羽委員のご質問に近い質問なのですが、ここに書いてある方向性は正しいと思うのですが、総論すぎて、何を言いたいのか分からないというのが印象です。1ページで現況と課題とし

	<p>て「行政だけではなく様々な主体が協働していくことが必要となっています」と書いてあるのですが、市として具体的にどのような分野で協働が必要と考えていらっしゃるのでしょうか。市民の声でも上から4行目に「まちづくりの具体的な活動を情報提供してもらおうと、何かできることがあれば役に立ちたいと思っている人はたくさんいると思っています」とあります。具体的な例示がないと市民の方も分からないと思うので、市としてどのような分野で市民との協働が必要と考えているのでしょうか。</p> <p>この点に関して、現行計画には例示として福祉、教育、防犯、防災、とあるのですが、次期計画では例示がありません。落としてしまった理由は何でしょうか。団体名は出せない就先ほどおっしゃっていましたが、分野名ぐらいは書けるのではないかという気がします。次期計画に、協働が必要な分野名に関する記述を追加できないのでしょうか。</p>
広瀬会長	市民生活部長。
事務局 (市民生活部長)	<p>野津委員のご質疑にお答え申し上げます。</p> <p>先程、協働によるまちづくりの推進の中で、「行政だけではなく」ということで何をしてもらいたいのかということと、合わせて先ほど現行計画にある「福祉や教育、防犯・防災」を抜いた理由ということで、かなり現況と課題が今回長くなってしまったもので、そこをばっさり切ってしまった経緯があります。分かりづらいというご意見ですので、もう一度例示について、何をやってもらいたいのかも含めまして記載を検討したいと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。</p>
広瀬会長	他にございますか。はい、内田委員。
内田委員	<p>それでは質疑させていただきます。</p> <p>まず1ページ目で、現況と課題の2つ目黒丸の最後ですが、書きぶりとして、行政は取り組みに「み」を入れない気がしますので、表示の統一をお願いします。</p> <p>それから2ページ目の協働による取組のところ、大学生という文言が入ってしまっていて、本庄にあると言えば早稲田しかない</p>

	<p>し、あるいは通学しているということも含めるのかどうか、その辺の想定はどのような大学生とされているのかご説明願いたいと思います。</p> <p>3 ページ目の人権を尊重する社会の実現のところ、ここは前期では同和問題というのが入っていたのですが、これを削除した理由を、これは依然として存在しない差別という認識なのか、その辺の理解を伺えればと思います。最近裁判も行われていて、地名総鑑がネットで公開されたという話もありますので、私とするとまだ依然として存在する気がするのですが、これを消してしまった考えについて聞かせていただければと思います。</p> <p>それから、LGBTQ を「無理解」と書いているのですが、LGBTQ を理解するということについて私はしっくりこなくて、偏見は確かにあると思うのですが、「無理解」というのは考え直していただきたいと思います。言葉自体は新しいのですが、依然として存在する差別としてあることに変わりなく、昔からこういう方はいたわけで、新しくこういう方が出てきたみたいな書き方になっているのが気になるので、全体的にこれは書き方を直した方が良いのかなと思います。</p> <p>2 つ目黒丸のところ、1 つの文章に 3 つの事柄が入っていると思っています。確かに全ての人の人権が尊重されて、個性と能力を發揮しながら、多様性に富んだ活力ある社会というのは必要なのですが、ワークライフバランスというのは、そこはあまり結びつかない気がしていて、前段で言っているのは例えば女性が洗濯をしなければいけないとか家事をしなければいけないとか、そういうことではないのだということは、それはライフの中の職業分業の話の問題意識の話があって、ワークとライフのバランスの話ではないと思います。ワークライフバランスは確かに大事な話ではあるのですが、これは前段の言い方とワークライフバランスと、それから後半の女性のキャリア形成支援というところがしっかり分けて書いた方が良いのではないかと、全然違う話がごちゃごちゃになって文章になっていて、何を言っているのか分からないようになっていて私はと思いますが、いかがでしょうか。</p>
--	--

	<p>4 ページの施策中項目の3、男女共同参画の推進「男女平等に基づく教育の推進」、これは具体的にどのようなことを指すかをお聞かせ願えればと思います。</p> <p>5 ページ目、現況と課題のところ、最初の黒丸が読み取りにくく、「防災意識の高揚」というのは誰が防災意識を高揚していくのか、住民なのか行政なのか企業なのか、その辺が良く分からないのと、「関連講座の需要」というのが防災の関連講座なのか、災害時にどう対応するのかということなのか、あるいは災害に備えるのがどうなのか、その辺の書きぶりが気になるのと、最後に「実施方法の検討」とまとめられてあるが、何を対応していくような実施方法の検討、もし市として講座をしっかりとしていくということならそう書くべきだし、そうではないとしたらそうではない書き方をすべきだし、分かりにくい書き方になっていると思います。</p> <p>最後の赤丸も、いま分散避難、在宅避難というようにシフトする考え方があると思うのですが、ここを読むと「躊躇なく避難できる環境整備」、これはもちろん考えていくことは必要なのですが、本庄市としては家にいていただくより、しっかりと体育館なり、指定避難所なりに避難していただくという考えでこれを書いているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それと施策中項目1の防災体制の推進の二つ目の黒丸で、SNSという記載があって、これは市の SNS を指すのか、であれば例えば Facebook ならば「てっ！」というのがありますけれど、普段明るいことをつぶやいているのをそういうことに使っていくのか、あるいは今後防災用の SNS をしっかりと整備していくつもりなのか、その辺のお考えを伺えればと思います。</p> <p>6 ページ目です。中項目の4、消防団活動と地域防災力の向上のところ、書きぶりとして、「団員数の減少に歯止めをかける」「定年を延長する」は良いと思うのですが、「入団促進を図るために」というのが次につながっていて、実はこれは相反するもので、そんな年齢までやらなければいけないなら入りたくないという人が結構出ているので、この辺は行を分けるとかした方が良いのかなという気がしています。</p>
--	---

	<p>7ページ、主な事業一覧の事業名のところで防災施設の整備のところで、防災拠点の書きぶりについて、環境に配慮した機能というのが消されてしまっているのですが、その辺どこに行ってしまったのか、やっぱりやめたのか、考え方をお伺いできればと思います。</p> <p>12ページの市民サービスの向上、現況と課題のところで「コロナウイルスの影響により、日曜開庁が利用されなくなった」と書いてありますが、その関連が全く分からないので、なぜコロナがあると日曜に来なくなるのかご説明いただければと思います。</p> <p>また、市民の声のところで、市民課以外の休日開業をぜひやってほしいということに対しての何か回答、取組というのはサービスの向上なのかお聞かせいただければと思います。</p> <p>まためざす姿の2つ目、「効率化」というのが「デジタル化」に置き換わりましたが、デジタルにできないごみ収集とか子育て支援、環境の維持など市民サービスにはいろんな種類があると思うのですが、「効率化」を全部取ってしまって大丈夫なのでしょうか。以上です。</p>
広瀬会長	市民生活部長。
事務局 (市民生活部長)	<p>内田委員のご質疑にお答え申し上げます。</p> <p>まず、取組という漢字と平仮名については見直しをしたいと思います。</p> <p>2番目に、大学生の想定は、やはり早稲田大学ということで今も協働の取組をしております。ただ、そこだけではなく早稲田大学を含めた大学生ということでご理解いただければと思います。</p> <p>人権について、同和の文言を取ったことについて、こちらの考えとしては人権に全部含まれるということで、同和ということ削除というか含めるという形での表記とご理解いただければと思います。</p> <p>続きまして、LGBTQの無理解という表現への違和感があるということで、昔からあったけれど新たにできたような感じを受けるというご意見をいただきましたので、感覚的には以前からあるにはあったかと思えます。ただ最近マスコミ等で話題になってきて</p>

	<p>おりますので、あえてこういった書き方をさせていただきました。「無理解」、この表現につきましては検討したいと思います。</p> <p>その下の長い文章で前段、中段、後段で表現が複雑になっているということですので、こちらもう一度確認して検討したいと思います。</p> <p>続きまして、男女共同参画の中項目の中で「男女平等に基づく教育」とは何を指すかということですが、こちらは勘違いをすることがあるかもしれませんが、学校教育ということではなくて、社会教育的な公民館やセミナーでの研修会を想定しております。</p> <p>続きまして、防災についてですが、内田委員もう一度お願いできますか。</p>
広瀬会長	<p>防災意識の高揚は、誰に対してということですね。内田委員、お願いします。</p>
内田委員	<p>例えば、この書きぶりの市民の防災意識が向上した、ということであればそれを明記する、誰というのが見られないので、行政側が防災意識を高揚させて市民に積極的にそういう講座を行う意味なのか、市民の防災意識が高まってきてすごく需要があるのでわれわれもできるように、実施方法という書き方も気になるのですが、その辺の文章の書きぶりについてお願いします。</p>
広瀬会長	<p>市民生活部長。</p>
事務局 (市民生活部長)	<p>申し訳ございませんでした。意図的には最近全国でも災害が多いものですから、自治会でも出前講座というのをやっております、そういった住民の意識が高まっているので、こういった講座をやっていききたいということです。実施方法のところは、表現について検討したいと思います。</p> <p>続きまして、その下の黒丸ですが、「躊躇なく避難できる」ということで本庄市は全部避難所に避難することを想定しているのかということでございます。最近では洪水、大雨の被害がございまして、垂直避難や家庭での避難もありますので、ここだけの表現というのは、ちょっと検討させていただければと思います。</p> <p>続きまして、SNS につきましては、想定で考えているのは LINE によるプッシュ型の通知ということで記載しています。</p>

	<p>続きまして、消防団員の団員数の減少に歯止めをかけることと入団促進が一緒の行になっていて分かりにくいというお話をお伺いしましたので、こちらにつきましては分けての記載を検討したいと思います。</p> <p>続きまして「環境に配慮した機能をもった」という表現の削除理由について、こちらにつきましてはもう一度確認させていただければと思います。</p> <p>続きまして、市民サービスにおける、アンケートにもあった休日開庁への希望として、毎週日曜開庁を行っております。また人員等でいろいろな課題がございますので、こちらにつきましては今のところ考えていないというのが現状です。</p> <p>また、市民サービスのデジタル化について、ここだけに絞って良いのかというご意見をいただきましたので、こちらもすべてがデジタル化になるわけではございませんので、効率化など、それも踏まえた形で修正を行いたいと思います。以上です。</p>
広瀬会長	5 ページの防災関連の講座をどう書くのか、それと実施方法、どのようにやるのかについて、抜けています。
事務局 (市民生活部長)	<p>大変失礼いたしました。今のところ、市民からの要望がかなり多くなってきていますので、自治会等ご希望があればそちらに行きまして、ご希望のメニューというのが相手方にもございますので、今回は洪水、避難など、要望に応じて行っていきたいと考えています。</p> <p>もう1点、コロナの影響で近年は利用者数の増加がみられないというのは、窓口自体の説明でございます。日曜開庁について勘違いをされてしまいますので、そこも記載の方法を検討したいと思います。</p>
広瀬会長	内田委員。
内田委員	<p>2点だけ再質疑させていただきます。</p> <p>LINE の使用を考えているとおっしゃった、5 ページ目の防災体制、中項目の推進のところですが、確かに SNS に一般的に LINE も入るのですが、一般的に SNS とみるともう少し、Facebook とか Twitter や Instagram とか、そういうものの印象を持ちます。今</p>

	<p>後5年間の間にそういうものも含まれて考えられるのであればこの記載で良いと思うのですが、もしLINEでお知らせはプッシュ通知だけという考えであれば、答えを出せるのかどうか、それも検討でしょうけれどももう少し分かりやすい方が良いのかなと思いました。</p> <p>また3ページ目のところで、申し訳ないのですが、人権に全て含まれるという話であれば、女性も子どもも高齢者も障害者も全部そうだと思います。全て人権ですということでお答えをいただいたことは地域特性等もありますので、私は本庄市の場合には中に入れておくべきだと思っていますが、完全に、というか大方解消されたという理解を行政として強く押し出したいということであれば消すということも良いのでしょうか、私はそうはしない方が良くと思います。以上です。</p>
<p>事務局 (市民生活部長)</p>	<p>内田委員のご質疑にご説明申し上げます。</p> <p>最初はSNSのことについて、とりあえずはLINEということでお答えをしたのですが、今後5年間ということがございますので、SNSが良いのか、違う表現が良いのか、ちょっと持ち帰らせていただければと思います。</p> <p>もう一つ、同和を人権に含めたという話で、内田委員の方からご意見をいただきましたので、こちらももう一度検討したいと思いますのでご了承いただければと思います。以上です。</p>
<p>広瀬会長</p>	<p>他にございますか。それでは、ないようですので、これで質疑を終了させていただきます。訂正または検討等いろいろあるかと思いますが、その他の部分に関しましてこの件についてはご異議なしということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本案につきましてはこれで決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして審議事項第3号「総合振興計画後期基本計画(素案)について、(政策連携プラン)」について事務局のご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>・総合振興計画後期基本計画(素案)について(政策連携プラン)</p>

(企画課課長 補佐)	(資料3に基づき説明)
広瀬会長	それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見や質問がございましたらお願いします。野津委員。
野津委員	時間も押しておりますので手短かに一点だけ、4ページの本庄版ネウボラプランについて、質問というか意見です。丸の2つ目の地域における安全安心の子育て環境の整備ということで「地域の団体等との協働により」と書いてあるのに、5-1「市民との協働によるまちづくりの推進」が入っていないのは違和感がありますので、これは入れた方が良くと思います。
広瀬会長	企画課長。
事務局 (企画課長)	野津委員のご意見にお答えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。こちらにつきましては記載させていただきたいと考えております。以上です。
広瀬会長	他にございますか。内田委員。
内田委員	<p>まずこれは、プランごとの会議がないということが大変気になっていて、そのぐらいやった方がいいと思うのですが、その考え方についてです。課題解決のためにプランを作る方が良く思っています。ご説明を聞いていると横ぐしのプランを立てて、そこに見合うものを抜き出しているような、あまり意味がないことをやっているのではないかという気がするのですが、もう少しちゃんと横ぐしを通すような計画を立てた方が良くのではないかという気がします。</p> <p>例えば、福祉総合相談窓口の運営と書いてありますが、これも非常に縦割りのだと思っていまして、市民にとっては、福祉かどうかは関係なくて総合相談窓口で良いのではないかと思います。その辺も福祉だったら連携できるから、というのが見えてくるし、あとはプランに縛られていて、埴保己一プランだから福祉だというのがちょっと見えてしまっています。市民目線というか、行政として横ぐしを通してやっていこうという計画を立てた方が良くという気がしました。</p>

	<p>3 ページ目の記載の関係で、「群書類従」はかっこをつけるなら全てかっこをつけていただきたいと思います。あとは二重かっこにするかどうかも含めて統一的にやっていただきたいと思います。群書類従は国学、歴史学、文学ですので、文学・歴史等と簡単に書かない方がよいと思います。</p> <p>4 ページ目、野津委員のお話が先程ありましたが、その下の地域資源を活かした学びの機会の充実で、「地域の産業や」とあるのに経済環境分野に全く項目が立っていないので、この辺は横ぐしを通すなら産業についても入れていただければと思います。</p> <p>6 ページ目の本庄ブランド発信のところも、道の駅はまだ何も決まっていない状況なので、環境に配慮した道の駅かもしれないし、防災に特化するかもしれないし、エネルギー関連のものが入るかもしれないし、そういうさまざまな可能性を全く無視して、今想定されていることだけで丸をつけているので、しっかり横ぐしを通すなら色んな可能性を配慮した中で、本庄市にとって何が一番ブランドになるかをしっかりプロジェクトで考えて、道の駅を作っていくというのが、まさにこの戦略というか、政策連携になるのではないかなと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>内田委員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まずはこの、政策連携プランのしっかり作りこみをした方がよいのではないかということですが、こちらも説明させていただいた通りなのですが、市の施策としてどう対応していくのかというところで、今まで分野ごとにご審議いただいた分野につきましては、分野ごとでの表し方です。連携プランの方は、表し方、示し方という言葉で良いか分かりませんが、示し方として横ぐしを刺すことによって各プランの所に見せ方としています。理解しやすいような横ぐしをすることによって各プランが達成できるということをお見せしている、表しているということでご理解いただければと思います。</p> <p>また、続いて、3 ページの表記の仕方については修正したいと思います。各プランについて、横ぐしの中で施策大項目の取り入れ方は再度検討させていただきます。以上です。</p>

<p>広瀬会長</p>	<p>よろしいですか。他にございますか。ないようですので、質疑を終わらせていただきます。訂正または検討がございますが、その他の部分につきましてはご異議なしということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで本案につきましてはこれで決定とさせていただきます。</p> <p>これで本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。議事進行へのご協力、熱心なご審議に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>慎重な審議を大変ありがとうございました。また議長を務めていただきました広瀬会長にお礼申し上げます。大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第4「その他」でございますが、今後のスケジュールにつきまして事務局からご連絡させていただきます。</p>
<p>事務局 (企画課課長 補佐)</p>	<p>それでは事務局より3点ご連絡をさせていただきます。</p> <p>まず一点目、会議録の関係です。本日の会議の会議録の案を後日委員の皆様にお送りさせていただきます。お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がありましたら事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>二点目、次回審議会についてのご連絡です。次回は、8月23日午後1時半からこの会議室で予定をしております。</p> <p>三点目、本日の報酬6,200円については、税額を差し引きました5,660円をご指定の口座に振り込みをさせていただきます。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>閉会の前に、1点補足させていただきます。次回8/23の審議会で、今回の2分野、市民生活分野、健康福祉分野によるご回答をさせていただくのに併せまして、前回の経済環境分野と都市基盤分野についても併せてご回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>閉会にあたり、岩上副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。</p>

様式

岩上副会長	委員の皆様にはたいへん長時間にわたり、熱く審議をいただきましてありがとうございます。また事務局の皆様には長時間のご説明、ご苦勞様でした。以上を持ちまして、第4回総合計画審議会を全て終了させていただきたいと思ひます。どうもご協力をありがとうございました。
-------	--

会長署名 広瀬 伸一